

環境白書の発刊にあたって



京都府で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて以来、2年近くが経過してもなお、コロナ禍の収束が見込めない状況にある一方で、新しい生活様式の定着や働き方の多様化、デジタル化の急速な進展など、社会経済情勢は大きく変わってきています。

こうした変化を活かしながら、新しい社会をつくるきっかけとして、環境や人・社会に配慮した健康で心豊かなライフスタイルや経済・自然との調和した社会の仕組みへの転換を図り、脱炭素で持続可能な社会の構築を目指すことが重要であります。

令和3年は、気候変動対策の重要性に改めて注目が集まる年となりました。10月に、「KYOTO 地球環境の殿堂」の第1回殿堂入り者の真鍋淑郎氏が、気候研究の分野で初めてノーベル物理学賞を受賞されました。「KYOTO 地球環境の殿堂」ゆかりの方の快挙を大変喜ばしく思っております。気候変動を背景とする異常気象や生態系への影響など、地球温暖化の影響が深刻さを増す中、温暖化予測の先駆者としての真鍋氏の研究や取組が、世界中に環境問題を提起するきっかけとなり、地球温暖化防止に向けた行動変容につながってまいりました。その先駆的な研究は、全世界で未来を変える決意に変わり、COP3「京都議定書」、COP21「パリ協定」、また、11月に英国のグラスゴーで開催されたCOP26で、世界の平均気温の上昇を工業化前から、1.5度に押さえる努力を追求することとした「グラスゴー気候合意」の採択につながっています。

京都府では、京都議定書誕生の地として、令和2年（2020年）2月に国に先駆けて、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言し、京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会の実現を目指した取組を進めております。

令和2年12月には「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を改正して、国や他府県に先行して2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ、2030年度までに2013年度と比べて温室効果ガス排出量を40%削減することを新たな目標として設定しました。また、令和3年3月には、この新たな目標の達成に向けた具体方策を明らかにするために「京都府地球温暖化対策推進計画」及び「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン」を策定したところであります。今後、気候変動対策は非常に大きな局面を迎えることから、世代・組織・地域等を超えたあらゆる主体と協働して、オール京都でスピード感を持った取組を進めてまいりたいと考えております。

この白書では、「京都府地球温暖化対策推進計画」及び「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン」をはじめ、京都府の環境施策の状況等を広く御紹介しております。多くの皆様に御活用いただき、今一度、環境の大切さについて考え、環境を守り育てる取組を推進していただく際にお役に立てば幸いです。

令和4年2月

京都府知事 西脇隆俊